

1

重要事項の説明

1) 当園の概要

名称	ふれあい保育園東原	
所在地	広島市安佐南区東原3丁目11-16 ボヌール2	
電話番号	082-554-2501	
開園年月日	平成29年4月1日	
設置者	医療法人 好縁会	
代表者名	理事長 下山 直登	
管理責任者	施設長 小和田 香織	
開所日	月曜日 ~ 土曜日	
休所日	日、祝日、12/30~1/3	
開所時間	7時30分 ~ 18時30分	
保育標準時間	7時30分 ~ 18時30分	
保育短時間	8時00分 ~ 16時00分	
延長保育時間	18時30分~20時00分	
一時預かり時間	9時00分~16時00分	
定員	12名(地域枠6名)	地域枠のお子さまで3歳児以上のお子さまはお受けできません。 職員枠の3歳児以上のお子さまはその都度相談となります。
0歳児	3名(地域枠2名)	
1歳児	3名(地域枠2名)	
2歳児	3名(地域枠2名)	
3歳児~就学前	3名	
施設の内容	乳児室、(ほふく室を含む)、保育室、調乳室、乳幼児トイレ、事務室	
その他の事業	延長保育、一時預かり保育	
嘱託医	内科健診：2回/年 歯科検診：2回/年	
	内科：わんぱくキッズクリニック 院長 吉光 千記 歯科：フェロデンタルクリニック 院長 名原 行徳	
設置法人連絡先	医療法人好縁会 管理支援部 橋本 正和 東広島市西条町寺家 7432-1 TEL082-424-1266 Fax082-431-3810	
運営会社	さくらグループ株式会社 広島支店：広島市南区的場町1丁目7-10 ニューライフ広島 1F TEL082-208-5350 Fax082-207-0675	
連携施設	無	

2) 職員体制

職員体制は、企業主導型保育事業の決まりに沿って配置致します。

0歳児3名に保育士1名

1、2歳児6名に保育士1名

3歳児20名に保育士1名

4歳児5歳児30名に保育士1名

上記人数にプラス1名の保育士を配置

3) 利用料金について

(1) 保育料

- ・基本保育料

職員枠：0歳児：20,000円/月 1.2歳児：20,000円/月

共同利用枠：0歳児：25,000円/月 1.2歳児：20,000円/月

地域枠：0歳児：30,000円/月 1.2歳児：25,000円/月

3歳児以上は無償化の対象になります。(おやつ代等込み)

但し保育支給認定が必要です。

※当園にご兄弟で登園されている第2子のお子さまは半額となります。

- ・料金設定の金額には、給食代7,500円が含まれています。
- ・3歳児以上のお子様は、無償化の対象になりますが、給食費7,500円はかかります。
- ・0歳児から2歳児の非課税世帯の方は、保育料(給食費も)無償化の対象です。
- ・保育の提供に要する実費にかかる利用者負担金額等

保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① 教材費 クレヨン(720円)、自由画帳(230円)、キルトパッド(2,100円)
- ② 上記の他、遠足などの行事に必要な経費等
- ③ 災害共済給付制度による保険料(日本スポーツ振興センター)

*保護者様同意のもと保険料の一部徴収させていただきます。

(2) 延長保育料

〈料金〉 30分：250円 (超過の場合は徴収対象)

※延長料金は保育料と共に引落としとなります。

〈延長保育時間〉

延長保育時間は18:30~20:00とします。

18:30からは、当日連絡の上実施できます。

(3) 一時保育料金表

				職員枠			地域枠		
				0歳児	1-2歳児	3歳児以上	0歳児	1-2歳児	3歳児以上
一時預かり	09:00-16:00	4H未満	昼食なし	2,200円	1,700円	1,700円	2,700円	2,200円	2,200円
			昼食有り	2,500円	2,000円	2,000円	3,000円	2,500円	2,500円
	4H以上	(昼食含)	3,000円	2,500円	2,500円	3,500円	3,000円	3,000円	

- ・3歳児以上（地域枠）はご相談承ります。
- ・一時預かりは余裕活用型一時預かりですので無償化には当てはまりません。
※一時預かり料金は基本保育料と共に引落としとなります。

4) クラス編成(基本保育の定員)

利用定員 12名（職員枠 6名（うち自社枠 4名 共同利用有 2名）地域枠 6名）

	0歳	1歳	2歳	3歳以上	合計
0歳～1歳	3名	3名			6名
2歳			3名		3名
3歳以上				3名	3名
合計	3名	3名	3名		12名

5) 保育園運営委員会について

保育園の円滑な運営を図るため運営委員会を設置しています。運営委員は以下の方々です。

☆ 医療法人好縁会 管理支援部 橋本 正和

6) 苦情・ご意見ご希望など問題解決の体制について

面接・電話・書面・メール等により苦情受付担当者が随時受け付けます。

第三者委員に直接申し出ることも出来ます。

苦情解決責任者	管理責任者 小和田 香織	ふれあい保育園東原 ☎082-554-2501
苦情受付担当者	主任保育士 堀川 愛子	ふれあい保育園東原 ☎082-554-2501
第三者委員	民生委員 大下 誠 中村 恭子	

*** 苦情・意見他,通報があった場合、通報者のプライバシー、相談内容に関する**

秘密は厳守します。

苦情受付の報告・確認・公表

苦情受付担当者が受付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員、場合によって広島市に報告致します。(申出者が第三者委員への報告を拒否した場合は除きます。)

第三者委員は内容を確認し申出人に報告を受けた旨を通知します。

園に寄せられた苦情については、その内容を解決し、公表の有無について第三者委員を交え協議し、公表する場合は医療法人好縁会のホームページにて公表します。

苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、申出人は第三者委員の助言や立会を求めることが出来ます。

第三者委員の立会による話し合いは次により行います。

- (ア) 第三者委員の立会による内容の確認
- (イ) 第三者委員による解決案の調整・助言
- (ウ) 話し合いの結果や改善事項等の確認

